

京都市子ども若者はぐくみ局 (担当:はぐくみ創造推進室 TEL 075-251-0457

令和5年度 京都はぐくみ憲章実践推進者 活動紹介リーフレットの発行について

京都市では、子どもたちの今と未来のため、大人としてどう行動すべきかを示した「京都はぐくみ憲章(子どもを共に育む京都市民憲章)」の理念のもと、子どもを笑顔で温かく見守り、地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が息づくまちづくりを進めています。

この度、令和5年度「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰を受賞された皆様の素晴ら しい実践活動を紹介するリーフレットを作成しました。

リーフレットを通じて地域に根差した「はぐくみ活動」を知っていただくとともに、 子育て支援を地域で温かく理解し、支え合い、子ども・若者が夢や希望を持って成長で きる「はぐくみ文化」の息づくまちづくりを目指し、はぐくみ活動の参考として御活用 ください。

なお、受賞団体につきましては、10月15日開催の令和5年度京都市自治記念式典 にて表彰します。

記

1 令和5年度 京都はぐくみ憲章実践推進者活動紹介リーフレット

(1)内容

令和5年度京都はぐくみ憲章実践推進者表彰受賞団体・個人(38件)を紹介しています。

(2) 発行部数

15,000 部

(3) 仕様

A3 両面カラー(二つ折り加工)

(4) 発 行 日

10月上旬

(5)配布先

市役所、各区役所・支所、市内の幼稚園、保育園、学校、児童館、図書館等

(参考) 令和5年度京都市自治記念式典

日 時

令和5年10月15日(日)午前10時~午前11時半

· 場 所

ロームシアター京都 メインホール(〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13) (式典の詳細は、本日10月5日付け広報資料「令和5年度京都市自治記念式典の開催について」のとおり)

京都はぐくみ憲章(子どもを共に育む京都市民憲章)

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、愛し、愛し、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には応り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを繋がすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の辩を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 一 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 一 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 一 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 一 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の辨を大切にします。
- 一 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)

<参考2> 令和5年度のテーマ及び行動指針

本憲章を実践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、令和5年度の「テーマ」と「行動指針」を定めました。

○テーマ

「Let'sはぐくみアクション!~つながろう!大切な子どもたちの未来のために~」

○行動指針

【基本的な方策に関する行動】

さあ、はじめよう! 今日からできる"はぐくみアクション"

- ・子どもの目線で考え、話し、気持ちを受け止めます。
- ・子どもの安全をしっかりと守り、危険を未然に防ぎます。





- ・子どもとの約束は守り、できないときは必ず理由を 伝えます。
- ・大人として社会のルールやマナーを率先して守ります。



・何事も、子どもと一緒に考え、チャレンジして、学びます。



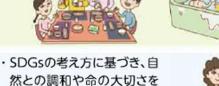


・地域のみんなで子育てに 取り組むまちづくりを進め ます。

- ・登下校の見守りや学校ボランティアなどに参加します。・子育で中の親や子どもとの
- ・子育で中の親や子どもとの 関わりを大切にします。

- 子どもと一緒に、「早寝、早起き、朝ごはん」と元気な あいさつ、感謝の言葉を実践します。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」を実践し、家族や地域 との絆を育みます。





- 然との調和や命の大切さを 学ぶ機会を大切にし、子ども たちを心豊かに育みます。
- 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしています か?)」を家庭や地域で実践します。



【緊急の方策に関する行動】

ず 子どもに迫る6つの危険とす 子どもの命を守る"はぐくみアクション"

児童虐待

児童相談所に 相談する。

DEMESS GLICHTO 4 THE

通話料無料



児童ポルノ

「撮らない・送らない・断る」 ことを教えます。



いじめ

「守る」、「助ける」 と伝えます。



STOP

HIV• 性感染症

正しい知識を伝え 予防します。



大麻・ドラッグ

薬物の危険性や 使用を誘われたら「断る」、 「逃げる」ことを伝えます。





ネット依存

家庭内で、子どもの成長に 合わせた利用ルールを定め ます。